

# 第二次川越市学校教育情報化推進計画

令和4年度～令和7年度

令和4年8月  
川越市教育委員会

# 目次

第1章 総論 .....	1
第1節 計画の策定にあたって.....	1
第1項 計画策定の背景と趣旨.....	1
第2項 計画の位置づけ .....	3
第3項 計画の範囲.....	4
第4項 計画の期間.....	5
第5項 計画の推進体制 .....	6
第6項 第一次計画の成果と課題について .....	7
施策1 新学習指導要領への対応.....	7
施策2 学びの保障 .....	9
施策3 人材育成.....	11
施策4 情報通信ネットワークの整備.....	13
施策5 ICT環境整備.....	14
施策6 情報セキュリティの確保と情報モラル教育の推進.....	15
施策7 校務の負担軽減.....	16
施策8 組織の整備 .....	17
施策9 連携・協働 .....	18
第2節 計画の基本的な考え方.....	20
第1項 基本理念.....	20
第2項 計画の全体像 .....	21
第2章 各論.....	23
目標1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成.....	23
施策1 情報活用能力を育成するICT活用の推進 .....	23
施策2 「情報モラル・情報セキュリティ」指導カリキュラム作成・周知・実施.....	25
施策3 「プログラミング教育」指導プラン作成・周知・実施.....	26
施策4 配慮・支援が必要な児童生徒に対する支援策の調査研究・周知・実施.....	27
目標2 児童生徒の可能性を引き出す教職員のICT活用指導力の向上.....	28
施策1 教職員のICT活用指導力を向上させる教職員研修の実施.....	28
目標3 「子どもと先生の時間」を生み出す体制の整備.....	30
施策1 統合型校務支援システムの在り方検討・設計・調達 .....	30
施策2 専門的な人材の活用による支援体制の整備・維持.....	31
施策3 学校教育の情報化に向けた組織体制の整備 .....	32
目標4 学校教育を支えるICT環境の整備 .....	33
施策1 ソフトウェア環境の整備.....	33
施策2 ハードウェア環境の整備.....	34

施策3 教育情報の取扱いについての整備.....	35
学校教育の情報化に関する指標.....	36
計画策定までの経過.....	37
文献目録.....	38

# 第1章 総論

## 第1節 計画の策定にあたって

### 第1項 計画策定の背景と趣旨

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた「GIGAスクール構想（令和元年12月文部科学省）」の加速化に対応するため、令和2年度から令和3年度までを計画期間とする「川越市学校教育情報化推進計画（以下「第一次計画」という。）」を策定し、児童生徒への1人1台の学習者用コンピュータや普通教室への電子黒板の配備、各市立学校の高速インターネット回線の整備、学習者用コンピュータの活用に向けた教職員への研修等を進めてまいりました。

第一次計画の実施期間中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応策として社会ではICTの活用場面が急速に増え、学校教育においてもオンライン学習の実施等ICTを活用した対応が求められてきました。

国では、学習指導要領の改訂（令和2年4月から順次試行）が行われ、児童生徒がこれから生きていくために必要な資質や能力として、児童生徒の「情報活用能力<sup>1</sup>」を学習の基盤の一つと位置づけました。また、令和3年1月の中央教育審議会答申（中教審第228号）では、「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方として、「学校におけるICT環境の整備とその全面的な活用は、長年培われてきた学校の組織文化にも大きな影響を与え得るものである。（中略）その中でSociety 5.0<sup>2</sup>時代にふさわしい学校を実現していくことが求められる。」と示しました。

加えて、令和6年度からは全国学力・学習状況調査のCBT（コンピュータ・ベースド・テスト<sup>3</sup>）<sup>3</sup>化や学習者用デジタル教科書<sup>4</sup>の導入、児童生徒の学習状

#### <sup>1</sup> 情報活用能力

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力。

#### <sup>2</sup> Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。

#### <sup>3</sup> CBT（コンピュータ・ベースド・テスト<sup>3</sup>）

Computer Based Testingの略称。コンピュータ上で実施する試験。

#### <sup>4</sup> 学習者用デジタル教科書

紙の教科書の内容をそのまま記録した電磁的記録である教材。

況を集積する機能を有する学習eポータル<sup>5</sup>の使用の義務づけが示される等、更なるICT環境の整備も求められています。

本市においても、「生きる力を育み未来を拓く川越市の教育」を基本理念とする第三次川越市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）の重点施策である「確かな学力の育成」の細施策として「ICT活用の推進」を掲げています。

そうしたことから、第一次計画を踏まえ、教育を取り巻く社会情勢の変化に応じ、本市における学校教育の情報化を計画的に推進することを趣旨とし、第二次川越市学校教育情報化推進計画を策定します。

---

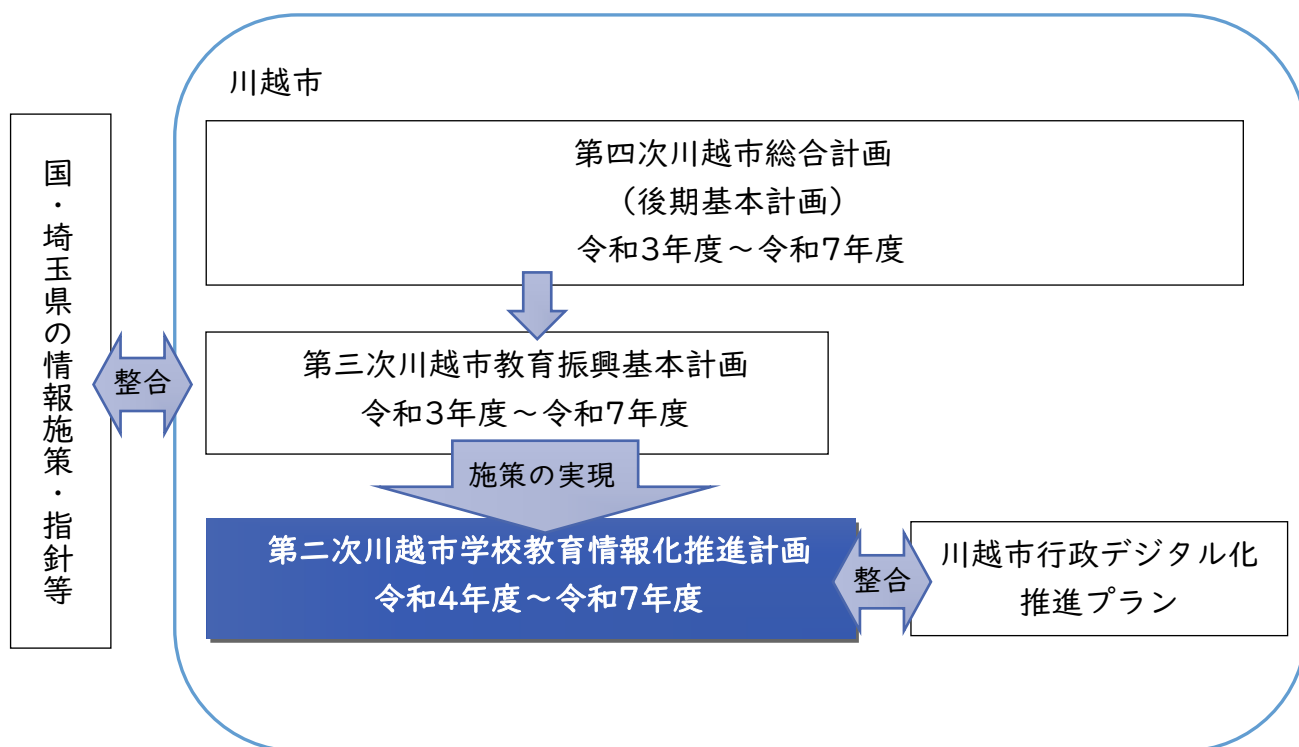
<sup>5</sup> 学習eポータル

日本の初等中等教育に適した共通で必要な学習管理機能を備えたソフトウェアシステム。学習者用デジタル教科書やMEXCBTを使用する際、学習者用コンピュータ側の入り口となったり、学習に関する情報を、様々な学習用アプリケーションに橋渡しする役割を担ったりするアプリケーション。国の示すロードマップによると令和6年度から使用が義務づけられることが見込まれる。

## 第2項 計画の位置づけ

本計画は、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条第2項<sup>6</sup>（令和元年法律第47号）に基づき策定するものであって、第三次川越市教育振興基本計画における施策の実現を目的として策定するものです。

なお、学校教育の情報化については、本計画により推進するものとしませんが、本市の作成した「川越市行政デジタル化推進プラン（令和4年3月）」と関連する施策の展開にあたっては、市長部局と協同して取り組みます。

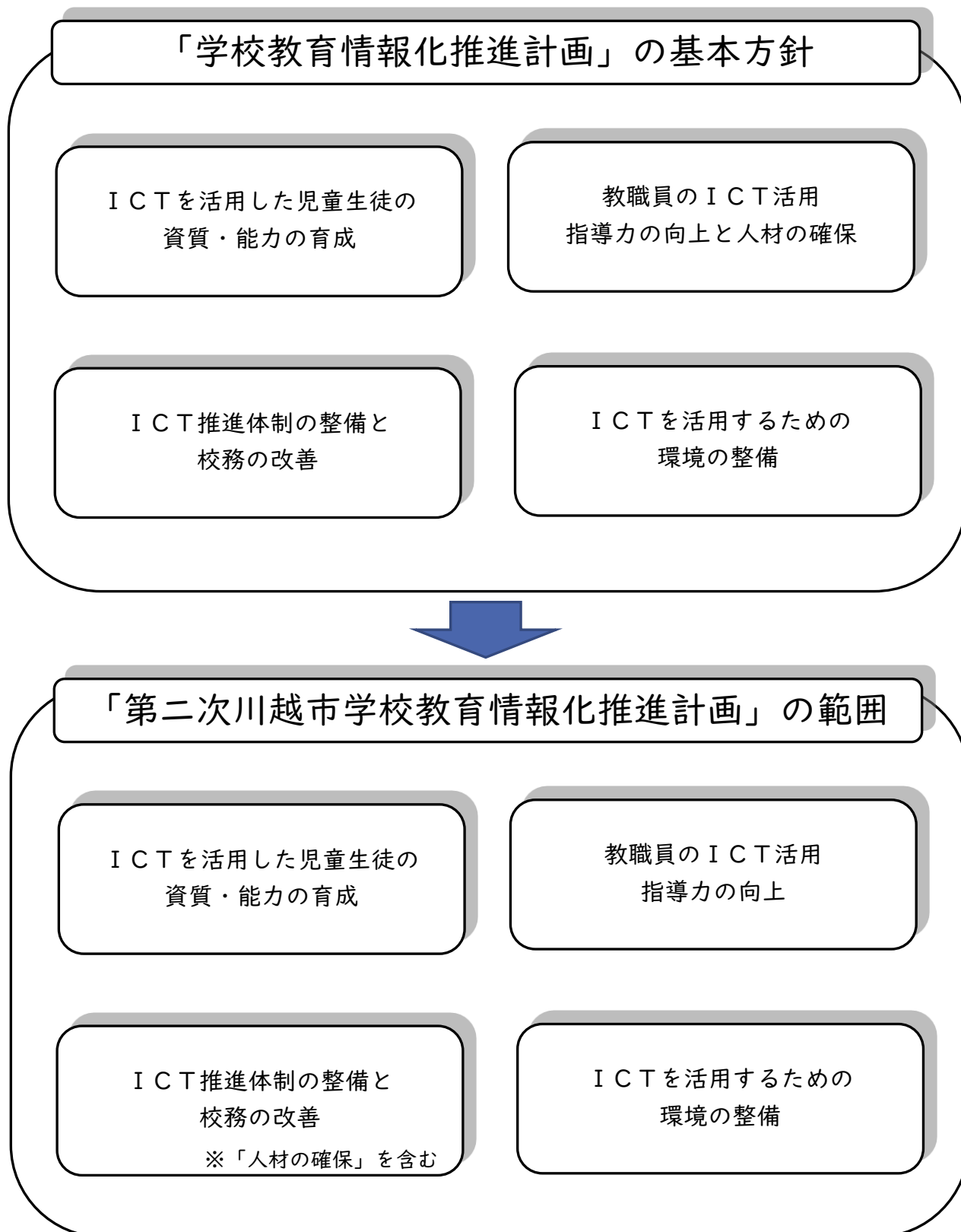


<sup>6</sup> 学校教育の情報化の推進に関する法律第9条第2項

市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、学校教育情報化推進計画（都道府県学校教育情報化推進計画が定められているときは、学校教育情報化推進計画及び都道府県学校教育情報化推進計画）を基本として、その市町村の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画（次項において「市町村学校教育情報化推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

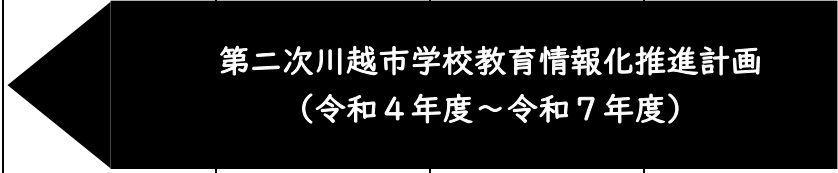
### 第3項 計画の範囲

「学校教育情報化推進計画（案）（令和4年4月文部科学省）」において定められた4つの基本方針を中心として、本市学校教育の情報化に関連する以下の4つの事項を本計画の範囲とします。



#### 第4項 計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から、第三次川越市教育振興基本計画の終期に合わせた令和7年度までの4年間とします。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第二次川越市教育振興基本計画 (~令和2年度)	第三次川越市教育振興基本計画 (令和3年度~令和7年度)				
川越市学校教育情報化推進計画 (令和2年度~令和3年度)					

本計画は今後4年間に取り組むべき施策の方向性について示すものですが、技術革新のスピードが速いICT分野の特性を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



## 第5項 計画の推進体制

目標を達成できるよう庁内体制を整備し、進行管理を行うことで、本計画を推進していきます。

### (1) 庁内体制の整備

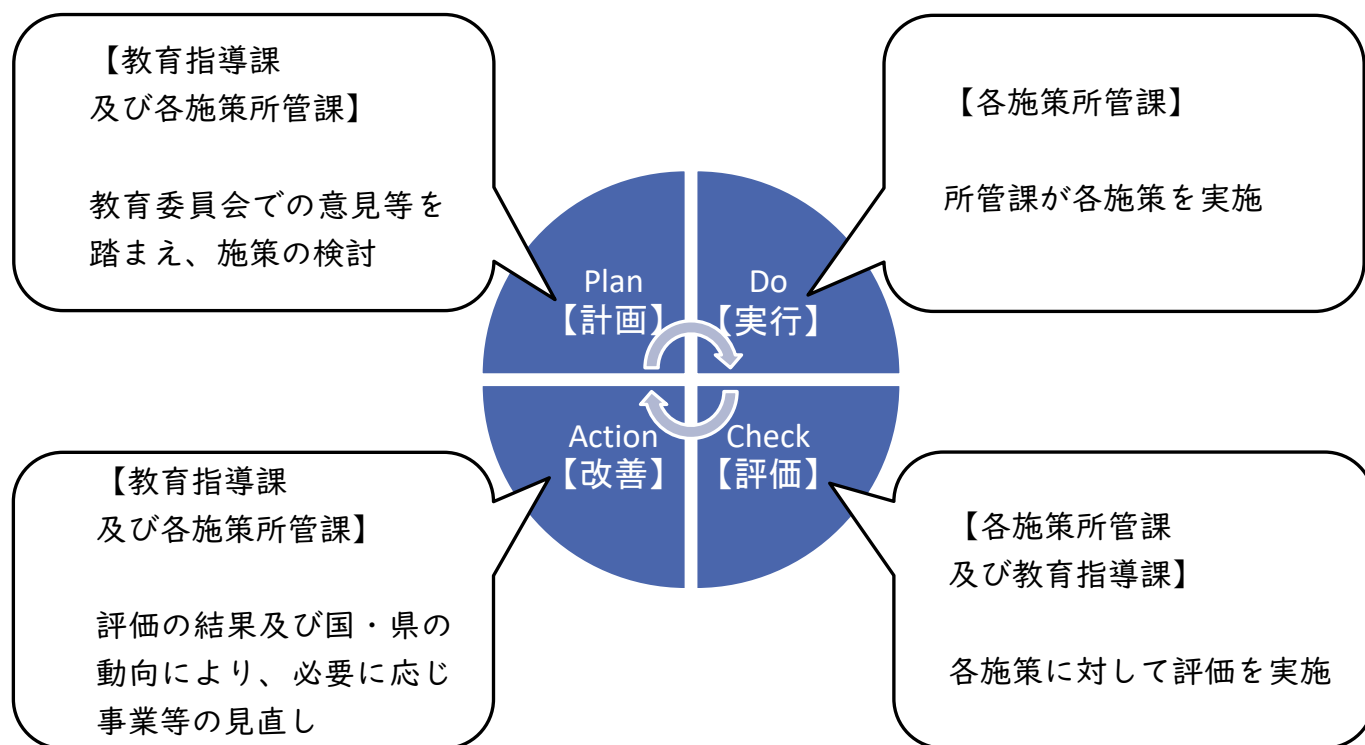
本計画の施策を円滑かつ効果的に推進するため、必要に応じて庁内関係部局等で構成する会議を開催し、本計画の推進を図ります。

### (2) 計画の進行管理

本計画の策定担当課である教育指導課において進行管理を行います。

各課は、毎年、教育指導課に進行状況を報告することとし、教育指導課は、報告を受け、年次評価を行うこととします。

また、評価結果については、情報化推進会議に諮り、教育委員会に報告・公表することとします。



### 評価について



## 第6項 第一次計画の成果と課題について

第一次計画では、「GIGAスクール構想（令和元年12月文部科学省）」の加速化に対応することを目的とし、各施策を推進してきました。

第一次計画の施策1から施策9について、それぞれの成果と課題の概要は次のとおりです。

### 施策1 新学習指導要領への対応

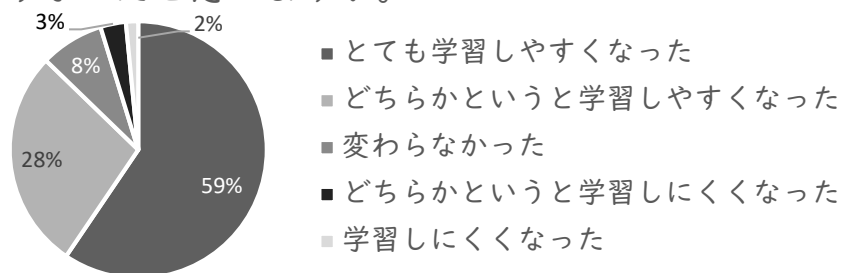
#### 【施策の概要】

本市では新学習指導要領に位置づけられた「情報活用能力の育成」のため、年間指導計画等の改善を図ってきました。具体的な改善策として令和2年度に「ICTを活用した年間指導計画例」として各校に各教科等におけるICTの活用方法を提示しました。また、令和3年度は各市立学校において指導計画例を基に授業を実施し、児童生徒がICTを活用した学習を進めてきました。

#### 【施策の成果】

令和3年度3月に児童生徒を対象に実施した「児童生徒用 学習者用コンピュータスキル調査<sup>7</sup>」では「学習者用コンピュータを使うと皆さんの学習はどうなったと思いますか。」という設問に対して、「とても学習しやすくなった・どちらかという学習しやすくなった」と肯定的な回答をした児童生徒は87%となり、市立小・中学校で実施されたICTを活用した学習は学習の理解促進という面において一定の成果を挙げることができました。

学習者用コンピュータを使うと皆さんの学習はどうなったと思いますか。

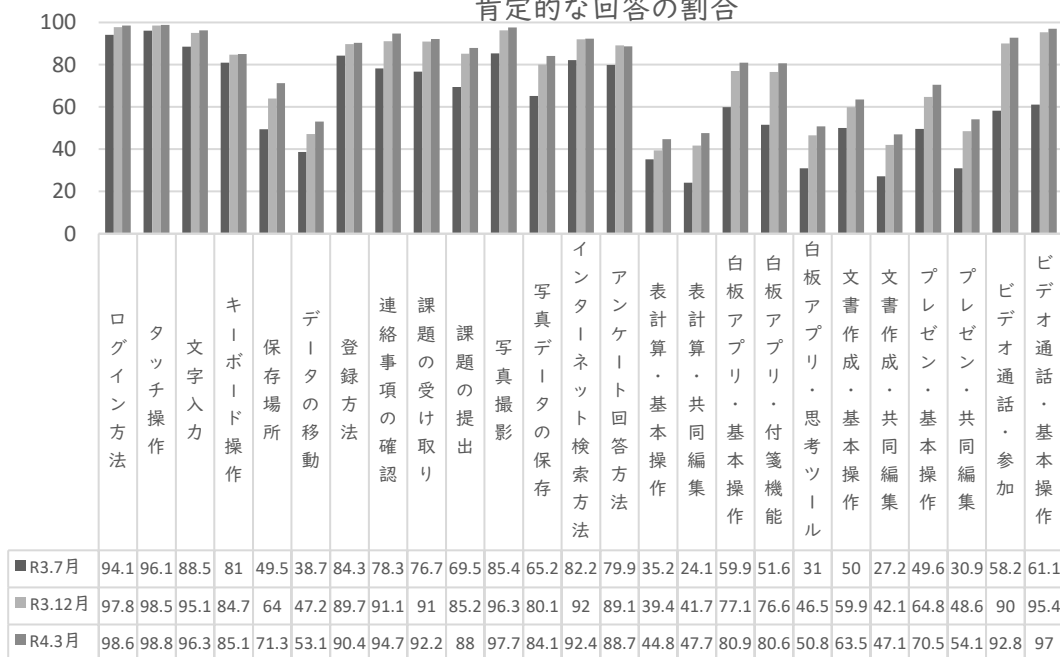


<sup>7</sup> 児童生徒用 学習者用コンピュータスキル調査

令和3年度に年3回（7月・12月・3月）に実施した市立小・中学校の全児童生徒を対象としたアンケート調査。授業で使用が想定される学習者用コンピュータの各アプリケーションの使用技能や、学習者用コンピュータの活用に対する印象について、同様の設問で継続的に調査している。

また、同調査では、ICT機器の基本アプリケーション等11種類25項目について「できる・ややできる・あまりできない・ほとんどできない・わからない」の5つから選択する方式で継続して調査を行ったところ、全25項目中24項目で「できる・ややできる」の選択率が上昇しており、ICT機器に関わるスキルの向上が見られました。学習においてICTを活用する機会を確保することで「情報活用能力」のうち、基本的な操作の習得が進んだと見られます。

ICT機器で使用する基本アプリケーション使用方法についての肯定的な回答の割合



### 【施策の課題】

#### ① ICTの効果的な活用

わかる授業の実践や学力向上のための手段の一つとして、更なるICTの効果的な活用を進めていく必要があります。

#### ②情報モラル<sup>8</sup>教育・情報セキュリティ<sup>9</sup>・プログラミング教育<sup>10</sup>の充実

情報活用能力を構成する要素である情報モラルや情報セキュリティ、プログラミング的思考の学習体系を確立するため、情報モラル・情報セキュリティ教育やプログラミング教育の実施に向けた研究を進めていく必要があります。

<sup>8</sup> 情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。

<sup>9</sup> 情報セキュリティ

犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できることや、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解すること。

<sup>10</sup> プログラミング教育

情報活用能力の一要素であるプログラミング的思考（物事を論理的に考える力）を育むことをねらいとする教育。

## 施策2 学びの保障

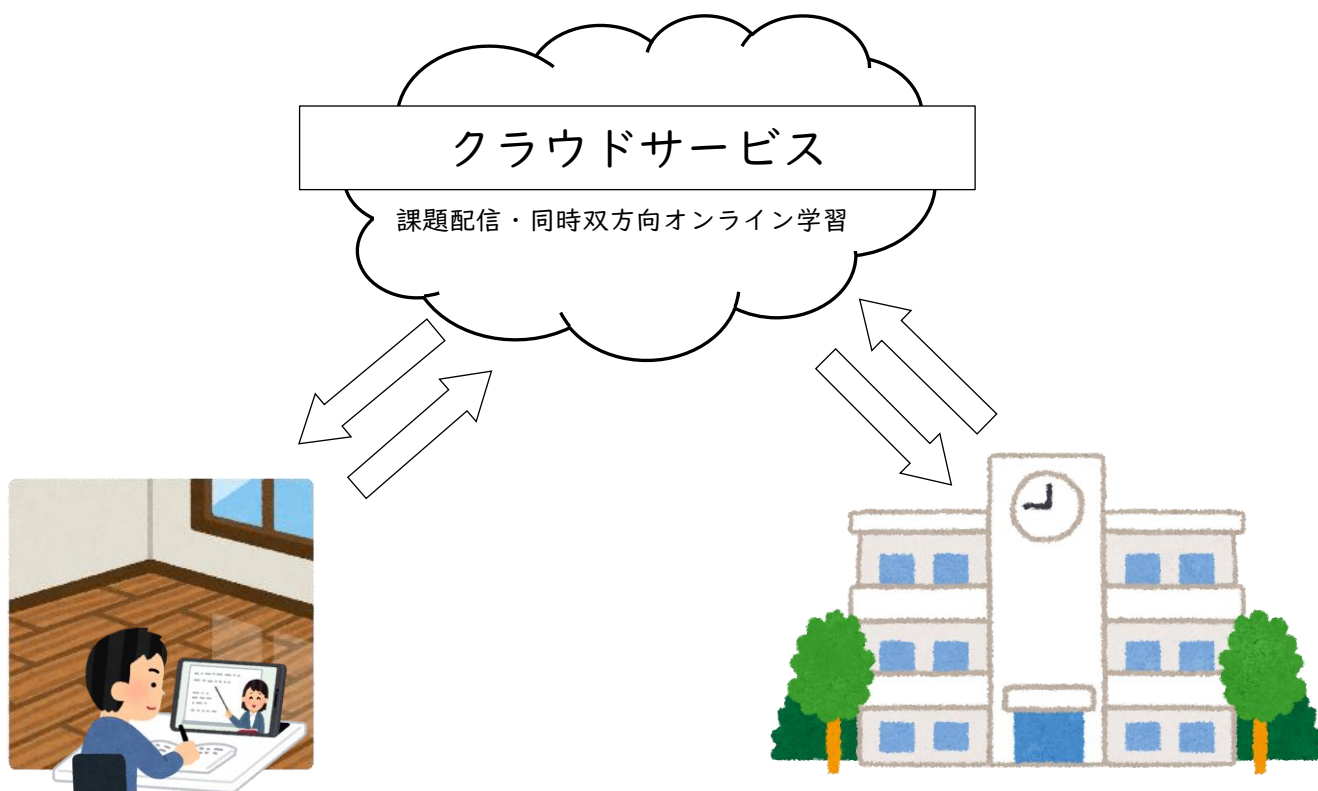
### 【施策の概要】

本市では、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な災害等の発生により学校が臨時休業等の状況にあっても、児童生徒に学びの機会を提供するため、市立小・中学校において、クラウドサービスを活用して学校と児童生徒間で情報交換をするための仕組みを構築しました。

また、学びの保障のためAI型学習ドリル<sup>11</sup>の導入を検討してきました。

### 【施策の成果】

令和3年9月から10月に行われた新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による市立小・中学校の分散登校・短縮授業実施時及び学級閉鎖時に、全54校で、クラウドサービスを通して課題の配信を行ったり、同時双方向のオンライン学習を実施したりする等、できる限り児童生徒の学びを止めずに教育活動を継続することができました。



<sup>11</sup> AI型学習ドリル

生徒の解答内容からAI（人工知能）が理解度を判定し、誤答の原因と推定される単元に誘導するなど、個々の生徒にとって最適な出題をすることで一人ひとりの学習を助ける教材。

## 【施策の課題】

### ①配慮・支援が必要な児童生徒への対応の充実

登校することに困難を抱えている児童生徒や、学びを進めるために支援が必要な児童生徒への学びの保障については、平時においても継続して実施しなくてはなりません。今後も、配慮・支援が必要な児童生徒への対応を充実していく必要があります。

### ②デジタル教材の活用推進

A I型学習ドリルをはじめとするデジタル教材は、「教育の情報化に関する手引（令和元年12月文部科学省）」でも「個に応じた学習」の方法の一例として挙げられる等、児童生徒の学びを支える手段として一定の効果があることが見込まれます。児童生徒の学びの保障と個別最適な学び<sup>12</sup>の観点から導入に向けた検討を進めていく必要があります。

---

<sup>12</sup> 個別最適な学び

児童生徒一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」と、児童生徒自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。

### 施策3 人材育成

#### 【施策の概要】

本市では教職員がICTをより効果的・計画的に活用することができるよう教職員研修計画を策定し、教職員を対象とした研修を年間通じて実施しました。また、教育委員会職員等を対象とした情報処理システムの管理者向け研修を実施しました。

研修名	開催時期	対象者	参加人数	内容
GIGAキックオフ研修会	令和3年4月	市内全教員	1,500名程度	GIGAスクール構想について
キックスタートプログラムコア研修会	令和3年4月 ～7月	各小学校12名 各中学校6名	516名程度	情報端末の基本的な使用方法
保護者とともに考える情報モラル	令和3年6月	市立小・中学校教職員・保護者代表	100名程度	情報モラルについて
情報処理システムの管理者向けの研修	令和3年6月 令和3年8月	市立川越高等学校・市立特別支援学校関係者・教育委員会関係者	10名程度	ICT機器の管理について
フォローアップ研修会	令和3年8月 令和3年12月	ICTの活用にご苦手意識を持っている教員	20名程度	情報機器の基本的な使用方法
iPad使用法研修会	令和3年8月	市立特別支援学校教職員	20名程度	iPadの使用方法について
管理職研修会	令和3年10月	市立学校校長	56名	GIGAスクール構想について
情報教育主任研修会	令和3年10月	情報教育主任	54名	ICT機器の活用について
情報モラル指導者研修会	令和3年10月 令和3年12月	情報教育主任	54名	情報モラル教育について

#### 【施策の成果】

学校教育の情報化に対応した教職員の到達段階目標を定め、各市立学校の教職員等がICTをより効果的・計画的に活用することができるよう研修を実施したことで、「授業にICTを活用して指導する能力」の肯定的な回答の比率が以下の表のように大きく向上しました。

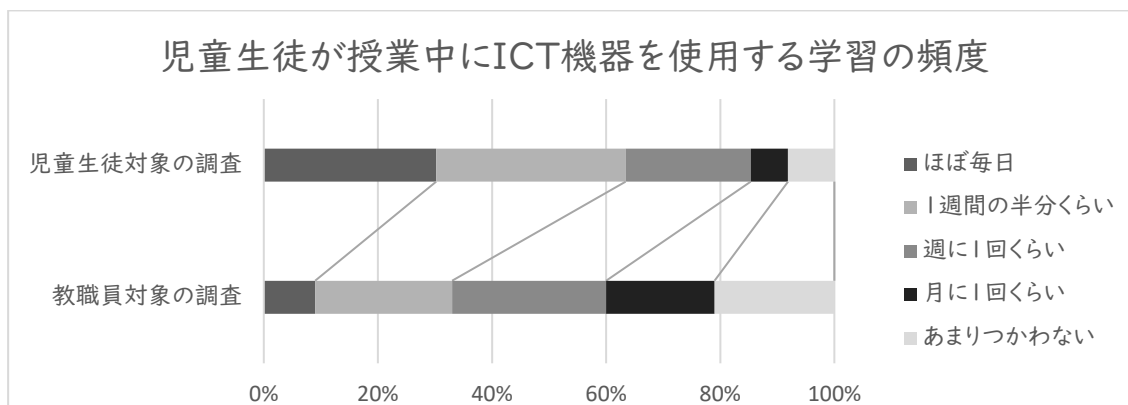
川越市立小・中学校（令和2年度・3年度比較）		
令和2年度	(小) 67.9%	(中) 67.9%
令和3年度	(小) 86.7%	(中) 84.2%
	(+18.8)	(+16.3)

(出典：「学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）」)

## 【施策の課題】

### ①教職員のICT活用指導力向上

令和3年12月に市立小・中学校の教員を対象に実施した「ICTの積極的な利活用に係る実態調査<sup>13</sup>」によると、「児童生徒が授業中に学習者用コンピュータを使用する授業を行っているか」という問いに対して「週1回以上授業中に児童生徒に使用させる」と回答した割合は60%でした。しかし、児童生徒を対象に実施した「児童生徒用 学習者用コンピュータスキル調査」によると、「学習者用コンピュータを授業で使う回数はいくつですか」という問いに対して「週に1回以上」と回答した割合は85%であり、教職員に対する調査と25ポイントの差があります。この差は、児童生徒がICT機器を使用する学習を行っている教職員とそうではない教職員が混在していることが考えられ、全教職員が等しくICT機器を活用した学習を推進していけるよう指導力の向上を図っていく必要があります。



### ②専門的な人材の活用による支援

教職員に対する研修は、ICTの技術革新の速さから日常的に実施していく必要があります。しかし、従来から行われてきた定期的に研修会を開催し、代表者が受講した内容を伝達する方式ではその効果は限定的です。そのような状況から、専門家による日常的な学校への支援と研修の実施等について検討を進めていく必要があります。

<sup>13</sup> ICTの積極的な利活用に係る実態調査

令和3年12月に市立小・中学校を対象に実施したアンケート調査。全教員に対して授業内でのICTの活用状況を問う「ICTを活用した授業の実施について」と、学校代表者に対して学校行事等でのICTの活用状況を問う「ICTの積極的な利活用について」の2種類の調査を実施した。

## 施策4 情報通信ネットワークの整備

### 【施策の概要】

学校教育において取り扱う情報量の急速な増加に対応するため、各市立学校で、令和2年度中に超高速インターネット回線<sup>14</sup>の導入を進めました。また、通信回線の維持や管理にあたっては、民間事業者の活用を検討しました。

### 【施策の成果】

各市立学校において1校につき1回線の1Gbpsベストエフォート回線の敷設を完了しました。

また、令和2年10月からGIGAスクールサポーター<sup>15</sup>及びICT支援員<sup>16</sup>として業務委託を実施し、業務の一環として通信回線の維持や管理を行いました。令和2年10月から令和4年3月までの1年6か月間で各校の情報通信ネットワークについての問合せが延べ48件あり、全ての問合せについて不具合の解消を行うことができました。

### 【施策の課題】

#### ○ネットワーク環境等の整備

今後はデジタル教科書の利用や、全国学力・学習状況調査のデジタル化等、教育に必要とされる情報量の更なる増加や、機微な情報の取扱いが見込まれるため、既存の通信回線の機器や回線数等の構成について増強が必要となっています。

---

<sup>14</sup> 超高速インターネット回線

「教育のICT化に向けた環境整備5ヵ年計画（2018～2022年度）（平成29年文部科学省）」において整備方針が示された接続回線速度（理論上の最大値）が30Mbps以上のインターネット回線。

<sup>15</sup> GIGAスクールサポーター

学校におけるICT環境整備の設計、工事・納品における事業者対応、端末等の使用マニュアル・ルールを作成等を主な業務内容とする学校におけるICT環境整備の初期対応を行う人材。

<sup>16</sup> ICT支援員

授業計画の作成支援、ICT機器の準備・操作支援、校務支援、校内研修等を主な業務内容とし、日常的な教職員のICT活用支援を行う人材。



## 施策5 ICT環境整備

### 【施策の概要】

「教育のICT化に向けた環境整備5ヵ年計画（2018～2022年度）（平成29年文部科学省）」及び「GIGAスクール構想（令和元年12月文部科学省）」で示されたICT機器の整備水準に合わせ、大型提示装置（電子黒板）と1人1台のICT機器（児童生徒・教職員）を導入しました。

また、整備されたICT機器については、維持管理方法についても検討を行いました。

### 【施策の成果】

市立小・中学校の普通教室に大型提示装置（電子黒板）を992台導入しました。導入された電子黒板については、令和3年12月に実施した「ICTの積極的な活用に係る実態調査」において84%の教員が週1回以上、電子黒板を使用して授業を行っていると回答しており、積極的な活用が進んでいます。

また、市立小・中学校には、令和2年度中に全ての児童生徒及び授業を担当する教職員に対して1人1台の学習者用コンピュータを導入しました。各市立学校の学習者用コンピュータの整備数は以下のとおりです。

校種	整備数
市立小・中学校	28,201台
市立川越高等学校	42台
市立特別支援学校	55台

なお、学習者用コンピュータの維持管理においては、GIGAスクールサポーターによる学習者用コンピュータの破損及び故障対応支援のほか、保険事業者による保険サービスを導入しました。

### 【施策の課題】

#### ① デジタル教材の活用推進

整備されたICT機器を効果的に活用するために、児童生徒の学びに資するソフトウェアやアプリケーションの導入を検討する必要があります。

#### ② ICT機器等の整備

学級編制の標準が引き下がること<sup>17</sup>に伴い、学級数の増加が見込まれます。今後の普通教室の増加に合わせ、電子黒板を追加配備する等、ICT機器の環境を持続する方法を検討していく必要があります。

---

<sup>17</sup> 学級編制の標準引き下げ

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）」の一部改正に伴い、令和7年までに段階的に小学校における学級編制の標準を35人に引き下げることとなった。

## 施策6 情報セキュリティの確保と情報モラル教育の推進

### 【施策の概要】

学校教育において、安全にICTを活用するため、「教育情報セキュリティポリシー<sup>18</sup>」の策定について検討をしてきました。

また、児童生徒・保護者向けのマニュアル作成と併せて、情報モラルの更なる啓発方法について検討してきました。

### 【施策の成果】

令和2年度から令和3年度は、本市における「教育情報セキュリティポリシー」が未策定の中で、情報セキュリティの確保を行うため、「川越市情報セキュリティポリシー」に加え「川越市学習用ノートパソコン（Chromebook）の利用についての同意書<sup>19</sup>」等の個別具体的に規則を設定し、運用しました。

また、児童生徒及び保護者の情報モラルについては、使用上の注意点を示したリーフレットを作成し、学習者用コンピュータの配備と併せて配布することで、情報モラルの啓発を図りました。

### 【施策の課題】

#### ○教育情報セキュリティポリシーの策定

今後は、教育に必要とされる情報量の増加や、機微な情報の取扱いに対応するため、教育に関する情報を安全に取り扱うための「教育情報セキュリティポリシー」を策定する必要があります。

また、教職員及び教育委員会職員の情報モラル、情報セキュリティに関する継続的な知識の習得と、意識の向上が必要です。

児童生徒及び保護者の情報モラルについては、継続的な啓発が必要であり、市立学校の児童生徒が情報モラルを学ぶ方法について、更に検討を進めていく必要があります。

---

<sup>18</sup> 情報セキュリティポリシー

組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。

<sup>19</sup> 川越市学習用ノートパソコン（Chromebook）の利用についての同意書

児童生徒に学習者用コンピュータの貸与、川越市学習用アカウントを交付するにあたって児童生徒本人と保護者に対して提出を求める同意書のこと。

## 施策7 校務の負担軽減

### 【施策の概要】

教職員の校務負担の軽減を図るため、市立小・中学校及び市立特別支援学校においては令和2年度から、市立川越高等学校においては令和3年度から「統合型校務支援システム<sup>20</sup>」を運用してきました。

### 【施策の成果】

「統合型校務支援システム」の導入により、指導要録や通知表への手書きを止める等一部校務が変更となり、教職員の事務処理の負担軽減につながりました。

### 【施策の課題】

#### ○情報化による校務効率化

「統合型校務支援システム」は、学齢簿等の他のシステムとの児童生徒情報の連携がなされていないため、情報の共有や分析について、さらに検討が必要です。

---

<sup>20</sup> 統合型校務支援システム

教務（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍（指導要録等）及び学校事務等を統合した機能を有している情報処理システムのこと。

## 施策8 組織の整備

### 【施策の概要】

一次計画においては、令和2年度から令和3年度に市長部局との連携を維持しながら、教育委員会において教育の情報化を全体的に統括したり、ネットワークの維持や情報教育の推進、校務の情報化を進めたりする役割分担と組織体制の検討を行ってきました。また、教育の現場に対して、ICTの活用に係る課題を確認し、解決するための体制整備について検討してきました。

### 【施策の成果】

本市では、教育の現場に対して、ICTの活用に係る課題を確認し解決するため、令和3年度に教育指導課にICT教育担当を新設しました。学校教育におけるICTの整備、制度設計、活用推進、保守等について、ICT教育担当を中心に実施しました。

### 【施策の課題】

#### ○学校教育の情報化に向けた組織体制の構築

学校教育の情報化の役割分担と組織体制については、全体統括、ICT環境の整備・保守、情報教育の推進、データ利活用等、影響範囲が広いことから、その円滑な実施に向けて、継続して市長部局との連携を維持しながら、統括・調達の組織体系も含め、今後も運用方法や更新方法等についての検討を進めていく必要があります。

## 施策9 連携・協働

### 【施策の概要】

一次計画においては、令和2年度から令和3年度に包括的に情報処理システムの在り方を検討する場において、教育委員会と市長部局及び学校の、情報化の推進に関する認識の共有を図ってきました。

また、児童生徒及び保護者に対しては、日常の指導や学校公開日、学校評議員会、コミュニティ・スクール等を通じ、学校関係者が教育の情報化に関する理解を深められるよう努めてきました。

### 【施策の成果】

「学校ICTに係る担当者会議」を2回開催し、教育委員会各課が所管している情報処理システムの在り方に関する認識の共有を図りました。担当者会議後、所管するシステムについて情報収集を行う等、担当者のシステムに対する意識の変化が見られました。

また、児童生徒及び保護者に対しては、教職員による日常の指導やリーフレットの配付等を通して教育の情報化について周知し、理解を進めてきました。保護者を対象とした情報モラルの研修も実施し、学校の教職員と保護者代表で児童生徒がICTとどのように付き合うべきかを話し合う機会を設けることができました。

### 【施策の課題】

#### ○学校教育の情報化に向けた組織体制の構築

技術革新のスピードが速いICT分野の特性により、学校教育の情報化に関する状況は変化が激しく、定期的に教育委員会職員と市長部局職員及び教職員で情報化の推進に関する認識を共有し検討していくことが必要です。

また、児童生徒及びその保護者に対しては、ICTの活用やルール、健康面での配慮等について、情報発信し、学校の実態に応じて周知・啓発をしていく必要があります。



## 第2節 計画の基本的な考え方

### 第1項 基本理念

国の示した「教育の情報化に関する手引（令和元年12月文部科学省）」では、「近年の社会情勢は、知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきている。様々な先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが、劇的に変わる『超スマート社会（Society 5.0<sup>21</sup>）』時代の到来が予想される。」とされています。急激に変化し、将来の予測が難しい社会においては、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、主体的に選択し活用しながら他者と協働して、新たな価値を生み出す力が求められます。

また、「学校教育情報化推進計画（案）（令和4年4月文部科学省）」にも示されているとおり「教育は国家百年の大計を担うものであり、新たな時代の新たな教育創造が不可欠」です。学習指導要領において学習の基盤となる資質・能力として新たに位置づけられた情報活用能力を育成することは、児童生徒が豊かな人生を切り拓く力を身に付け、自己実現をしていくために欠かせません。

そうしたことから、第1節第6項で挙げた「第一次計画」期間中の課題を解決し、志高く自らを表現しながらSociety 5.0時代に活躍できるような本市の児童生徒の育成を目指し、本情報化推進計画の基本理念を以下のとおり設定します。

## Society5.0時代に自己実現できる児童生徒の育成

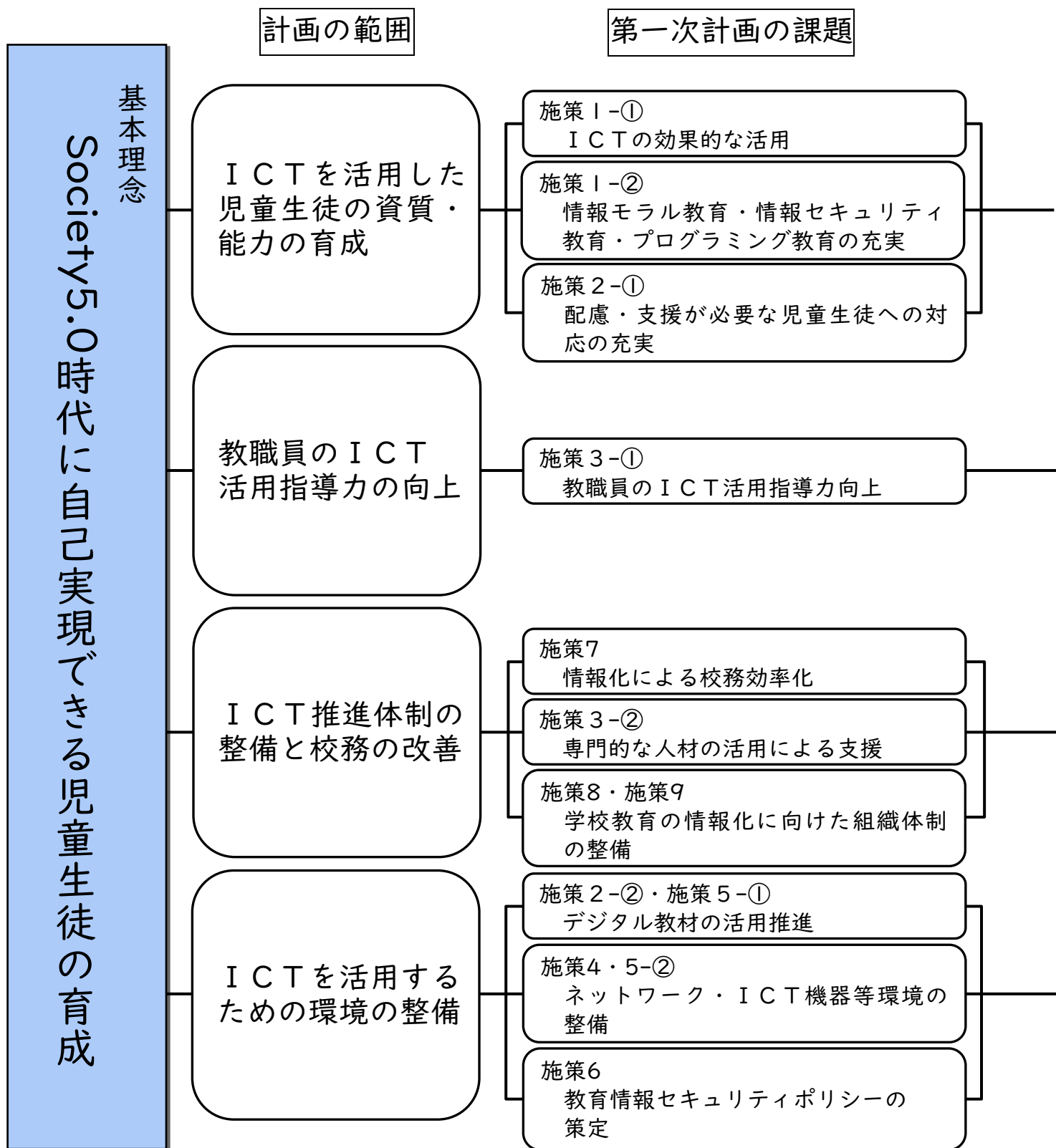
<sup>21</sup> Society 5.0（再掲）

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。

## 第2項 計画の全体像

第1章第1節第3項において、国の示した「学校教育情報化推進計画」の4つの基本方針に合わせて設定した本計画の範囲に、第一次計画の課題を整理すると次の通りです。





計画の範囲ごとに整理した第一次計画の課題解決を図るとともに基本理念を実現するため、計画の範囲に合わせて次のとおり4つの目標を掲げ、目標達成に向けた各種施策を実施します。

## 計画の目標

### 目標 1

ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

施策 1 情報活用能力を育成するICT活用の推進

施策 2 「情報モラル・情報セキュリティ」指導カリキュラム作成・周知・実施

施策 3 「プログラミング教育」指導プラン作成・周知・実施

施策 4 配慮・支援が必要な児童生徒に対する支援策の調査研究・周知・実施

### 目標 2

児童生徒の可能性を引き出す教職員のICT活用指導力の向上

施策 1 教職員のICT活用指導力を向上させる教職員研修の実施

### 目標 3

「子どもと先生の時間」を生ま出す体制の整備

施策 1 統合型校務支援システムの在り方検討・設計・調達

施策 2 専門的な人材の活用による支援体制の整備・維持

施策 3 学校教育の情報化に向けた組織体制の整備

### 目標 4

学校教育を支えるICT環境の整備

施策 1 ソフトウェア環境の整備

施策 2 ハードウェア環境の整備

施策 3 教育情報の取扱いについての整備

## 計画の施策

## 第2章 各論

国の示した「学校教育情報化推進計画（案）（令和4年4月文部科学省）」、「教育データ利活用ロードマップ（令和4年1月デジタル庁、総務省、文部科学省、経済産業省）」<sup>22</sup>を基に、目標を達成するため各施策において、次のような事業を実施します。

### 目標Ⅰ ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

ICTの特長は「時間的・空間的制約を超える」、「双方向性を有する」ということです。学習の基盤としての情報活用能力を身に付け、ICTを効果的に活用して、協働的な学び<sup>23</sup>や、誰もが自分らしく学ぶことができる個別最適な学び<sup>24</sup>を充実し、生きていくために必要な資質・能力を育成します。

なお、市立高校・市立特別支援学校においては、令和4年度より共通必修修科目となった「情報Ⅰ」の内容に準拠して実施し、必要に応じて情報共有を行っていくものとします。

### 施策Ⅰ 情報活用能力を育成するICT活用の推進

#### ○ICT資質・能力リスト作成

（教育指導課）

児童生徒のICTに関する資質・能力を明確化するため、ICTを用いて育成すべき資質・能力リストを作成します。

<sup>22</sup> 教育データ利活用ロードマップ

「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」をミッションとして掲げた上で、デジタルを手段として、学習者主体の教育への転換や教職員が子どもたちと向き合える環境を整えるための論点や工程表をまとめたもの。

<sup>23</sup> 協働的な学び

探究的な学習や体験活動などを通じ、児童生徒同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び

<sup>24</sup> 個別最適な学び（再掲）

児童生徒一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」と、児童生徒自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。

○ICT資質・能力育成マニュアル作成・周知・活用

(教育指導課、各市立学校)

作成した資質・能力リストを基に、具体的なICT資質・能力育成マニュアルを教育指導課において作成・周知し、各市立学校にて活用していきます。

○ICT活用授業事例集の改善・周知・活用

(教育指導課、各市立学校)

ICTの効果的な活用に向けた授業改善を図るため、「川越市小・中学生学力向上プラン」で示す授業スタンダードに準拠して作成した「ICT活用授業事例集」を令和4年度中に教育指導課において改善・周知し、各市立学校にて活用していきます。

○家庭学習プラン作成・周知・実施

(教育指導課、各市立学校)

家庭においても、児童生徒の情報活用能力育成を図るため、ICT活用を含めた家庭学習プランの検討・作成を教育指導課にて行います。作成したプランを周知することで、市内全校でICTを効果的に活用した家庭学習を実施していきます。

事務事業	実施課所	年度			
		4	5	6	7
ICT資質・能力リスト作成	教育指導課	作成			
ICT資質・能力育成 マニュアル作成・周知・活用	教育指導課	作成 周知		改善 周知	
	各市立学校			活用	
ICT活用授業事例集の 改善・周知・活用	教育指導課	改善 周知			
	各市立学校			活用	
家庭学習プランの 作成・周知・実施	教育指導課	作成 周知	改善 周知		
	各市立学校		実施		

## 施策2 「情報モラル<sup>25</sup>・情報セキュリティ<sup>26</sup>」指導カリキュラム作成・周知・実施

### ○「情報モラル・情報セキュリティ」指導カリキュラム作成・周知・実施 (教育指導課、各市立学校)

各教科・領域の授業の中で、体系的に情報モラル・情報セキュリティの視点を持った学習活動に取り組むため、教育指導課において発達段階に応じた指導カリキュラムを作成します。

また、作成した指導カリキュラムを周知し、各市立学校の年間指導計画に反映することで、各発達段階に応じた指導を実施し、情報モラル・情報セキュリティの習得を図ります。

さらに、特別支援学級においても児童生徒の実態に合わせて必要な指導を実施していきます。

事務事業	実施課所	年度			
		4	5	6	7
「情報モラル・情報セキュリティ」 指導カリキュラム作成・周知・実施	教育指導課	作成 周知	改善	周知	
	各市立学校		実施		

<sup>25</sup> 情報モラル (再掲)

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度のこと。

<sup>26</sup> 情報セキュリティ (再掲)

犯罪被害を含む危険の回避など情報を正しく安全に利用できることや、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解すること。

### 施策3 「プログラミング教育<sup>27</sup>」指導プラン作成・周知・実施

#### ○「プログラミング教育」指導プラン作成・周知・実施

(教育指導課、各市立学校)

プログラミング教育は、各教科・領域の授業の中で実施するものです。これまで各校において個別に実施してきたプログラミング教育を充実させるため、教育指導課においてプログラミング教育の指導プランを作成します。

作成した指導プランを周知し、各市立学校の年間指導計画に反映することで、市内で統一したプログラミング教育を確実に実施していきます。

事務事業	実施課所	年度			
		4	5	6	7
「プログラミング教育」 指導プラン作成・周知・実施	教育指導課	作成 周知	改善	周知	
	各市立学校		実施		

<sup>27</sup> プログラミング教育（再掲）

情報活用能力の一要素であるプログラミング的思考（物事を論理的に考える力）を育むことをねらいとする教育。

## 施策4 配慮・支援が必要な児童生徒<sup>28</sup>に対する支援策の調査研究・周知・実施

### ○配慮・支援が必要な児童生徒に対する支援策の調査研究・周知・実施

(教育センター、教育指導課、各市立学校)

教育センター及び教育指導課において、配慮・支援が必要な児童生徒に対し、オンライン会議システムを用いた授業中継やオンライン面談、ユーザー補助機能<sup>29</sup>、自動翻訳機能を用いた学びの支援等のICTを活用した支援策の先行事例を調査研究します。効果的な活用方法については、各担当課にて集約して周知し、各市立学校にて実施していきます。

事務事業	実施課所	年度			
		4	5	6	7
配慮・支援が必要な児童生徒に対する支援策の調査研究・周知・実施	教育センター 教育指導課				
	各市立学校				

<sup>28</sup> 配慮・支援が必要な児童生徒

ここでは、不登校・病気療養児等やむを得ずに登校できない児童生徒、いじめに関連する児童生徒、障害のある児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒等のこと。

<sup>29</sup> ユーザー補助機能

ICT機器を簡単に快適に使用できるようにする機能。画面読み上げ機能、画面の一部を拡大して表示する機能、マウスでの文字入力等。これらの機能によって、体の不自由な人等がさまざまな機器を便利に使えるようになる。

## 目標 2 児童生徒の可能性を引き出す教職員のICT活用指導力の向上

児童生徒に情報活用能力を身に付けさせるためには、教職員がICT活用指導力を身に付けることが求められます。ICTを効果的に活用し、誰一人取り残さず、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことができる教職員のICT活用指導力の向上を目指します。なお、指導力向上にあたってはICTを活用しオンラインで研修を実施する等、教職員の負担軽減にも配慮していきます。

### 施策 1 教職員のICT活用指導力を向上させる教職員研修の実施

#### ○管理職研修の実施

(教育指導課、教育センター)

ICTの活用は、授業・校務の在り方に直結する内容であり、教職員を監督・指導する管理職のICTに対する意識改革が重要です。そうしたことから、各市立学校の管理職に対して、情報を適切に管理する方法や教職員のICT活用指導力を向上させる方法について、年1回以上の研修会を実施していきます。

#### ○校内リーダー養成研修の実施

(教育指導課、教育センター)

ICT活用指導力を持つ教職員の育成には、日常的なICTの使用が必要です。各校のモデルとなってICTを日常的に活用したり、他の教職員を支援したりできる情報教育主任等、ICT教育推進リーダーの養成を図るための研修会を実施していきます。

#### ○各教職員の指導力に応じた研修の実施

(教育指導課・教育センター)

苦手意識をもっている教職員や人事異動者を対象とするICT導入研修や、ICT活用指導力調査の結果を基にした、教職員のスキルに適したフォローアップ研修等、各教職員の指導力に応じて、ICT活用指導力を養成するための研修を実施していきます。

事務事業	実施課所	年度			
		4	5	6	7
管理職研修の実施	教育指導課 教育センター	実施			
校内リーダー養成研修の実施	教育指導課 教育センター	実施			
各教職員の指導力に応じた 研修の実施	教育指導課 教育センター	実施			

※教職員研修については、教育センターにおいて策定された「川越市教職員研修計画」の中に位置づけ実施します。



### 目標3 「子どもと先生の時間」を生み出す体制の整備

児童生徒の情報活用能力を育むためには、教職員が児童生徒の指導に十分な時間を割くことができるようになることが重要です。ICTを活用して校務を効率化するとともに、ICT活用推進のための必要な組織と体制を整備し、教職員の事務作業にかかる時間を減少させることで、子どもと先生が触れ合う時間を増加させます。

#### 施策1 統合型校務支援システムの在り方検討・設計・調達

○統合型校務支援システム<sup>30</sup>の在り方検討・設計・調達

(学校管理課、教育指導課、教育総務課)

統合型校務支援システムについては令和7年1月に現行システムの利用契約が満了します。

統合型校務支援システムの機能を生かすと、児童生徒の出欠・成績・学習履歴等、様々な情報を効率的、効果的に分析・共有をすることができるようになります。これにより、事務作業の負担軽減になるとともに、一人ひとりの状況を多面的に把握したきめ細やかな指導や支援にもつながります。

統合型校務支援システムが今後求められる役割や機能については、国の動向を基に精査し、きめ細かい指導や働き方改革の体制整備につながるシステムの更新方法等について検討を進め、次期運用に向けて、設計・調達をしていきます。

事務事業	実施課所	年度			
		4	5	6	7
統合型校務支援システムの在り方 検討・設計・調達	学校管理課 教育指導課 教育総務課	検討	設計	調達	運用

<sup>30</sup> 統合型校務支援システム（再掲）

教務（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍（指導要録等）及び学校事務等を統合した機能を有している情報処理システムのこと。

## 施策2 専門的な人材の活用による支援体制の整備・維持

### ○専門的な人材の活用による支援体制の整備・維持

(教育指導課)

各学校において円滑にICTを活用した教育活動を実施するため、民間事業者への業務委託を活用して、障害対応や技術支援等を迅速かつ円滑に行い、端末管理や更新作業等を実施するGIGAスクール運営支援センター<sup>31</sup>を整備します。

また、専門家からの支援や助言による教職員のICTに関わる事務負担軽減と指導力向上を図るため、ICT支援員<sup>32</sup>等人的配置を充実します。直接、各学校に訪問し、授業、校務、研修等の場で技術支援や障害対応等のICT活用支援を実施できる体制を整備していきます。なお、整備後も継続して支援体制を維持していきます。

事務事業	実施課所	年度			
		4	5	6	7
専門的な人材の活用による支援体制の整備・維持	教育指導課	整備	維持		

<sup>31</sup> GIGAスクール運営支援センター

1人1台端末環境による本格的な教育活動の円滑な運用を支え、児童生徒の学びを保障するための運営支援体制のこと。ICT支援員の業務も含まれる。

<sup>32</sup> ICT支援員（再掲）

授業計画の作成支援、ICT機器の準備・操作支援、校務支援、校内研修等を主な業務内容とし、日常的な教職員のICT活用支援を行う人材。

### 施策3 学校教育の情報化に向けた組織体制の整備

#### ○教職員間の連携・協働体制の検討・整備

(教育指導課、各市立学校)

各市立学校では、ICTの活用推進にあたって情報教育主任等に負担が過度に集中する傾向があります。各校の情報教育主任等が他校の運用方法や実践について情報共有・連携・協働できるようにオンライン会議システムを活用し、定期的に情報交換ができる組織体制を検討・整備していきます。

#### ○教育委員会内の連携・協働体制の検討・整備

(教育総務課、教育指導課、学校管理課、教育センター)

ICTを活用した学びを推進するためには、学校現場を支える体制の構築が必要です。情報化推進会議等を含む教育委員会内の会議体をとおして、施策の方向性を共有した上で、市長部局と連携を図りながら対応できる組織体制を検討・整備していきます。

事務事業	実施課所	年度			
		4	5	6	7
教職員間の連携・協働体制の 検討・整備	教育指導課				
	各市立学校				
教育委員会内の連携・協働体制 の検討・整備	教育総務課 教育指導課 学校管理課 教育センター				

## 目標 4 学校教育を支えるICT環境の整備

児童生徒の情報活用能力育成、教職員のICT活用指導力向上及び校務の効率化には、土台としてのICT環境が不可欠です。児童生徒にとって学びやすく、教職員にとって活用しやすいICT環境を整備します。

### 施策 1 ソフトウェア環境の整備

#### ○デジタル教材の調査・検討・整備・活用

(教育指導課、教育センター、各市立学校)

AI型学習ドリルを含めたデジタル教材は、児童生徒の知識・技能の育成や、児童生徒の能力に応じた学習の実施等、効果的な学習の一助になると考えられます。そのため、教育委員会内にて教材選定や評価を行う組織を整備し、児童生徒の学習に効果的なデジタル教材を調査・検討・整備・活用を進めていきます。

なお、検討にあたっては特別支援学級や通級指導教室における「各教科等を合わせた指導」、「教科別の指導」、「自立活動」における使用も想定していきます。同時にICT活用における視力低下や心身の健康面への影響について、調査や専門的知見も踏まえ、継続して調査を行っていきます。

#### ○学習eポータル、MEXCBT（メクビット）の調査・検討・整備・活用

(教育指導課、各市立学校)

国が示す「教育データ利活用ロードマップ」<sup>33</sup>では、令和6年度から学習eポータル<sup>34</sup>、MEXCBT（メクビット）<sup>35</sup>の使用が義務づけられる

<sup>33</sup> 教育データ利活用ロードマップ（再掲）

「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」をミッションとして掲げた上で、デジタルを手段として、学習者主体の教育への転換や教職員が子どもたちと向き合える環境を整えるための論点や工程表をまとめたもの。

<sup>34</sup> 学習eポータル（再掲）

日本の初等中等教育に適した学習管理機能を備えたソフトウェアシステム。学習者用デジタル教科書・MEXCBTを使用する際、学習者用コンピュータ側の入り口となったり、学習に関する情報を、様々な学習用アプリケーションに橋渡しする役割を担ったりするアプリケーション。国の示すロードマップによると令和6年度から使用が義務づけられることが見込まれる。

<sup>35</sup> MEXCBT（メクビット）

児童生徒が学校や家庭において、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、学習やアセスメントができるCBT（Computer Based Testing）システム。文部科学省が整備し、市内全小・中学校が対象となる全国学力・学習状況調査において、令和6年度より使用されることが示されている。

ことが見込まれます。全国学力・学習状況調査等の円滑な実施に向け、確実な調査・検討・整備・活用を行っていきます。

○デジタル教科書の調査・検討・整備・活用

(教育指導課、各市立学校)

国の示すロードマップによると令和6年度の教科書改訂から学習者用デジタル教科書<sup>36</sup>が全国的に活用され始めることが見込まれます。デジタル教科書の整備の方針等について、国の動向を踏まえ、調査・検討を進め、整備・活用していきます。

事務事業	実施課所	年度			
		4	5	6	7
デジタル教材の調査・検討・整備・活用	教育指導課 教育センター	調査 検討 整備			
	各市立学校		活用		
学習eポータル、MEXCBT(メクビット)の調査・検討・整備・活用	教育指導課	調査 検討 整備			
	各市立学校		活用		
デジタル教科書についての調査・検討・整備・活用	教育指導課	調査 検討 整備			
	各市立学校			活用	

## 施策2 ハードウェア環境の整備

○既存のICT機器・ネットワークの保守

(教育指導課)

学習者用コンピュータ・大型提示装置等の修理対応やバッテリーの劣化に係る対応、ネットワーク機器の管理等、学校に整備された既存のICT機器等を継続して運用するための保守を実施していきます。

<sup>36</sup> 学習者用デジタル教科書(再掲)

紙の教科書の内容をそのまま記録した電磁的記録である教材。

○新規 I C T 機器・ネットワークの検討・整備

(教育指導課)

今後、デジタル教科書や M E X C B T (メクビット) の活用等により、教育に必要とされる情報量の更なる増加や、機微な情報の取扱いが見込まれます。国の「学校教育情報化推進計画(案)(令和4年4月文部科学省)」で示されている学習系ネットワークと校務系ネットワークの分離を必要としないシステム構成も含め、新規に整備する I C T 機器やネットワークについては慎重に検討・整備をしていきます。

事務事業	実施課所	年度			
		4	5	6	7
既存の I C T 機器・ネットワークの保守	教育指導課	保守			
新規 I C T 機器・ネットワークの検討・整備	教育指導課	検討		整備	

施策3 教育情報の取扱いについての整備

○教育情報セキュリティポリシー<sup>37</sup>の策定・運用

(教育総務課、教育指導課)

学校教育において安全に I C T を活用するため、教育情報セキュリティポリシーを令和4年度中に策定します。策定にあたっては、「川越市情報セキュリティポリシー」との整合を図ります。また、策定後は、教職員に研修を実施するとともに、児童生徒や保護者に対しても策定されたセキュリティポリシーを基に作成したルールを周知・指導する等、確実に運用していきます。

○教育データ利活用に向けた調査・研究・活用

(学校管理課、教育指導課、教育総務課、各市立学校)

国が示す「教育データ利活用ロードマップ」では、教育データの標準化とその利活用が示されています。1人1台端末環境を前提として、個人情報保護等に十分留意した上で、児童生徒の学習や教職員の実践の改善に資する教育データの利活用について検討します。

<sup>37</sup> 情報セキュリティポリシー(再掲)

組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。

また、帳簿の電子化やICT機器活用に留めず、各種システムやデータを有効に連携させる等、デジタル技術とデータの活用の在り方について調査・研究し、活用していきます。

事務事業	実施課所	年度			
		4	5	6	7
教育情報セキュリティポリシーの策定・運用	教育総務課 教育指導課	策定	運用		
教育データ利活用に向けた調査・研究・活用	学校管理課 教育指導課 教育総務課				
	各市立学校	調査	研究	活用	

## 学校教育の情報化に関する指標

目標に向けた施策の進捗を測るための指標については、国及び県の計画や目標とする水準に準拠し設定していきます。

## 計画策定までの経過

### 第1回 情報化推進会議（書面開催）

開催日時：令和4年1月

議 題：第二次川越市学校教育情報化推進計画（素案）について

### 2月 定例教育委員会

開催日時：令和4年2月15日（火）

議 題：第二次川越市学校教育情報化推進計画について（協議）

### 第2回 情報化推進会議

開催日時：令和4年3月 9日（水）

議 題：第二次川越市学校教育情報化推進計画（原案）について

### 3月 定例教育委員会

開催日時：令和4年3月24日（木）

議 題：第二次川越市学校教育情報化推進計画について（報告）

### 第3回 情報化推進会議

開催日時：令和4年4月28日（木）

議 題：第二次川越市学校教育情報化推進計画（案）について  
・章立て ・第1章について

### 第4回 情報化推進会議

開催日時：令和4年7月21日（木）

議 題：第二次川越市学校教育情報化推進計画（案）について  
・第1章の修正について ・第2章 ・最終確認

### 8月 定例教育委員会

開催日時：令和4年 8月 9日（火）

議 題：第二次川越市学校教育情報化推進計画について（議案）



## 文献目録

- ・学習指導要領（平成29・30・31年 文部科学省）
- ・教育の情報化に関する手引（令和元年12月 文部科学省）
- ・学校教育情報推進計画（案）（令和4年4月 文部科学省）
- ・教育データ利活用ロードマップ（令和4年1月 デジタル庁・総務省・文部科学省・経済産業省）